

再評価調書

NO. 1

事業名	道路改良事業		事業区間	一般国道 365号 南条郡南越前町板取		
事業目的						
<p>一般国道365号は、石川県加賀市から嶺北地方を通り、滋賀県長浜市を經由し三重県四日市市に至る路線となっており、滋賀県との産業、経済、文化交流を促進する面で重要な幹線道路である。しかし、当事業区間は、地形の急峻な山間部であり、幅員が狭小で線形不良箇所が多く、また縦断勾配が急なため、冬期間は通行止めになるなど、安全で円滑な交通に支障をきたしている。</p> <p>当事業は、滋賀県との県境のトンネル予定区間までの取付道路の整備を行い、大雨や大雪時においても県境道路の道路交通を安定的に確保し、地域交流を活発化させるものである。</p>						
全体事業内容						
全体延長 L=1,000m、幅員 W=9.0m(車道幅員6.0m)、橋梁 2橋						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和6年度		
事業費 (千円)		全体事業費	執行済み額 (R2年度まで)	進捗率 (R2末)	残事業費 (R3以降残額)	備考
予 算 額		3,000,000	287,521	9.6%	2,712,479	
財 源 内 訳	国 庫	1,285,714	123,223	/	1,162,491	
	県 他	1,714,286	164,298		1,549,988	
費用対効果		1.47(総便益130.7億円 総費用88.7億円)				
事業の進捗状況	R2までの状況	これまでに、現地測量や調査、設計、用地買収を進めており、用地買収済箇所から工事に着手。				
	R3以降残事業	残る用地買収や道路改良工事を進め、令和6年の完成を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	30.0億円	30.0億円	・変更なし			
完成予定年度	令和4年度	令和6年度	・故人となった地権者について多数の相続人がいることが判明し、その交渉に時間を要したため、事業期間の2年延長が必要となった。			
事業を休止した場合の影響						
<p>滋賀県と嶺北地方を結ぶネットワークが形成されず、地域間交流の促進が妨げられる。</p> <p>幅員が狭小で線形不良箇所が多く、縦断勾配が急であることから、冬期間の通行止めが解消できず、安全で円滑な通行が確保できない。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 2

事業名	砂防事業		事業区間	大谷川支川 福井市宇坂大谷町		
事業目的						
<p>大谷川支川は、人家23戸および国道364号を保全対象に含む土石流危険溪流である。 溪流の侵食・荒廃が激しく、溪床には多量の不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨時には土石流が発生する恐れがあるため、砂防堰堤を2基整備することにより、下流域の住民の生命と財産を保全する必要がある。</p>						
全体事業内容						
堰堤工 2基 調査測量設計 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成28年度	平成29年度	令和3年度	令和9年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R2年度まで)	進捗率 (R2末)	残事業費 (R3以降残額)	備考
予 算 額		1,029,000	111,350	10.8%	917,650	
財 源 内 訳	国 庫	490,476	53,500	/	436,976	
	県 他	538,524	57,850		480,674	
費用対効果		2.58（総便益22.20億円 総費用8.59億円）				
事業の進捗状況	R2までの状況	用地補償が完了				
	R3以降残事業	堰堤2基を完成させ、人家23戸と国道364号などの公共施設を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	6.3億円	10.3億円	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細な調査の結果、礫径の粒度分布95%の値が30cm未満と判明したため、堰堤の構造を透過型から不透過型に変更したことによる増(3.0億円) ・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(1.0億円) 			
完成予定年度	令和4年度	令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・用地の一部について、公図と現況が合わず、境界確定に時間を要したため、事業期間の3年延長が必要となった。 ・堰堤の構造の見直しにより、前庭保護工を新たに設置するため、事業期間の2年延長が必要となった。 			
事業を休止した場合の影響						
<p>今後の豪雨等により土石流が発生した場合、下流域の人家等に多大な被害が生じる恐れがある。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 3

事業名	砂防事業		事業区間	秋夜谷川 三方上中郡若狭町井ノ口		
事業目的						
<p>秋夜谷川は、人家102戸、国道27号および上中中学校・体育館などの公共施設を保全対象に含む土石流危険溪流である。</p> <p>平成25年9月の台風18号により土砂が流出し、下流域の人家や道路等に被害が発生した。現在も溪床には不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨時には土石流が発生する恐れがあるため、砂防堰堤を2基整備することにより、下流域の住民の生命と財産を保全する必要がある。</p>						
全体事業内容						
堰堤工 2基 調査測量設計 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成28年度	平成29年度	令和29年度	令和4年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R2年度まで)	進捗率 (R2末)	残事業費 (R3以降残額)	備考
予 算 額		420,000	289,210	68.9%	130,790	
財 源 内 訳	国 庫	207,495	142,100	/	65,395	
	県 他	212,505	147,110		65,395	
費用対効果		31.24（総便益14.12億円 総費用4.52億円）				
事業の進捗状況	R2までの状況	堰堤1基が完成				
	R3以降残事業	残る堰堤1基を完成させ、人家102戸と国道27号などの公共施設を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	4.2億円	4.2億円	・変更なし			
完成予定年度	令和4年度	令和4年度	・変更なし			
事業を休止した場合の影響						
<p>今後の豪雨等により土石流が発生した場合、下流域の人家等に多大な被害が生じる恐れがある。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 4

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		事業区間	中の谷地区 敦賀市立石		
事業目的						
<p>中の谷地区は、人家28戸、県道および臨港道路を保全対象に含む最大がけ高150m最大勾配45°の急傾斜地である。</p> <p>平成25年9月の台風18号により斜面崩壊が発生するなど、斜面の風化が進んでおり、今後も豪雨時にがけ崩れが発生する恐れがあるため、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、住民の生命と財産を保全する必要がある。</p>						
全体事業内容						
崩壊土砂防護柵工 468.5m 調査測量設計 1式 補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成28年度	平成29年度	平成29年度	令和7年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R2年度まで)	進捗率 (R2末)	残事業費 (R3以降残額)	備考
予 算 額		1,197,000	387,695	32.4%	809,305	
財 源 内 訳	国 庫	544,667	178,553	/	366,114	
	県 他	652,333	209,142		443,191	
費用対効果		1.33（総便益13.14億円 総費用9.86億円）				
事業の進捗状況	R2までの状況	崩壊土砂防護柵工100mおよび岩塊被覆工6箇所が完成				
	R3以降残事業	残る崩壊土砂防護柵工368.5mを完成させ、人家28戸と県道などの公共施設を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	6.8億円	12.0億円	<ul style="list-style-type: none"> ・落石が発生したため、調査範囲を広げた結果、大きな転石が多数あり、防護柵の構造を見直したことによる増(3.9億円) ・巨石を固定する対策を追加したことによる増(0.1億円) ・補償が必要な立木がなかったことによる減(-0.1億円) ・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(1.3億円) 			
完成予定年度	令和6年度	令和7年度	・用地の一部について、公図と現況が合わず、境界確定に時間を要したため、事業期間の1年延長が必要となった。			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により斜面崩壊が発生した場合、急傾斜地に面している人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

再評価調書

NO. 5

事業名	総合流域防災事業		事業区間	一級河川 南河内川 吉田郡永平寺町山王～栗住波		
事業目的						
<p>南河内川は永平寺町の東部に位置し、支川の河内川と合流して九頭竜川に注ぐ一級河川である。現況の流下断面が不足するとともに、周辺地盤より河床高が高い天井川である一方、周囲には住宅地や工場のほか、学校や駅等公共施設が隣接しており、治水上大きな問題を有している。</p> <p>本事業では、流下能力を現況の14m³/sから60m³/sに高めるとともに、河床を掘り下げて天井川の状態を解消することで、水害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=930m 掘削護岸工 L=930m、橋梁 7橋、落差工 3基、用地補償 1式</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成23年度	平成23年度	平成25年度	令和12年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R2年度まで)	進捗率 (R2末)	残事業費 (R3以降残額)	備考
予 算 額		1,300,000	566,150	43.6%	733,850	
財 源 内 訳	国 庫	619,100	269,600		349,500	
	県 他	680,900	296,550		384,350	
費用対効果		9.74(総便益102.5億円 総費用10.5億円)				
事業の進捗状況	R2までの状況	全体延長930mのうち、下流から約430mまでの改修を完了している。本年度、山王4号橋架替に着手する。				
	R3以降残事業	山王4号橋架け替え後、更に上流に向かって河道掘削・護岸の整備を進める。また、先行して上流の用地買収や、橋梁など河川を占用している施設の管理者と調整を進め、令和12年度の完成を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	8.0億円	13.0億円	<ul style="list-style-type: none"> ・軟弱地盤であったため、残土を工事間で流用できなくなり、処分場への搬出が必要となったこと(2.6億円)、橋台の構造が変更となったこと(1.1億円)、農業用水の送水方法を変更したこと(0.2億円)による増 ・社会経済情勢の変化による労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(1.1億円) 			
完成予定年度	令和6年度	令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・軟弱地盤により、掘削範囲を増やすとともに仮締切方法を変更したため、施工能率が低下し、事業期間の5年延長が必要となった。 ・農業用水の送水方法について、地元の調整に時間を要したため、事業期間の1年延長が必要となった。 			
事業を休止した場合の影響						
<p>南河内川の未改修区間は天井川となっており、越水・破堤した場合の浸水被害ポテンシャルが大きい。</p> <p>事業を休止した場合、集落・中学校・えちぜん鉄道・幹線道路(一般県道牧福島市荒川線)等に対して洪水による被害が及ぶことで、地元住民に大きな影響がある。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 6

事業名	総合流域防災事業		事業区間	二級河川 三方五湖 三方上中郡若狭町海山 ～ 塩坂越		
事業目的						
<p>三方五湖は若狭湾国定公園のほぼ中央に位置し、早瀬川を經由し日本海に注ぐ二級河川である。「ラムサール条約湿地」に登録される嶺南地域の主要な観光地である一方、早瀬川等の狭窄部により流下能力が不足し、近年の集中豪雨による浸水被害が幾度も発生している。さらに一度浸水が発生すると、住宅地や道路等の冠水が長期間継続し、住民生活や地域の産業・物流等に甚大な影響を与える。</p> <p>本事業では、湖の水位上昇を抑制する放水路整備と、既設湖岸堤が計画高水位に満たない区間での湖岸堤嵩上げを実施することで、住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>						
全体事業内容						
放水路 L=950m、湖岸堤嵩上げ L=5,800m、用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成13年度	—	—	令和15年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R2年度まで)	進捗率 (R2末)	残事業費 (R3以降残額)	備考
予 算 額		4,800,000	445,350	9.3%	4,354,650	
財 源 内 訳	国 庫	2,286,500	212,500		2,074,000	
	県 他	2,513,500	232,850		2,280,650	
費用対効果		1.16（総便益42.5億円 総費用36.6億円）				
事業の進捗状況	R2までの状況	令和元年12月に河川整備計画を策定。 今年度からトンネル放水路の設計業務に着手。				
	R3以降残事業	放水路に関する環境影響や施設構造等について地元の理解を得て、工事の早期着手を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	48.0億円	48.0億円	・変更なし			
完成予定年度	令和11年度	令和15年度	・河川整備計画を策定するにあたり、国土交通省などの関係機関との協議、調整に時間を要したため、事業期間の4年延長が必要となった。			
事業を休止した場合の影響						
<p>三方五湖沿岸では過去20年間で5度の浸水被害を受けており、事業を休止した場合、住宅や唯一の幹線道路である国道162号に対して洪水による被害が及ぶことで、住民の生活や観光、産業（平成26年の舞鶴若狭自動車道の供用開始により観光客数が増加）などにも多大な影響があり、その損害は甚大である。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 7

事業名	砂防事業		事業区間	堀川 三方上中郡若狭町小川		
事業目的						
堀川は、人家76戸および県道を保全対象に含む土石流危険溪流である。 平成11年8月の豪雨により土砂が流出し、下流域の人家や道路等に被害が発生した。現在も溪床には不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨時には土石流が発生する恐れがあるため、砂防堰堤3基と溪流保全工を整備することにより、下流域の住民の生命と財産を保全する必要がある。						
全体事業内容						
堰堤工 3基 溪流保全工 103m 調査測量設計 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成23年度	平成25年度	平成25年度	令和5年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R2年度まで)	進捗率 (R2末)	残事業費 (R3以降残額)	備考
予 算 額		651,000	462,215	71.0%	188,785	
財 源 内 訳	国 庫	306,548	216,650		89,898	
	県 他	344,452	245,565		98,887	
費用対効果		3.72（総便益33.71億円 総費用9.07億円）				
事業の進捗状況	R2までの状況	堰堤2基および溪流保全工88mが完成				
	R3以降残事業	残る堰堤1基および溪流保全工15mを完成させ、人家76戸と県道などの公共施設を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	7.4億円	6.5億円	<ul style="list-style-type: none"> ・石積み資材を、購入から他事業の発生材利用に変更したことによる減(-0.3億円) ・残土の処分地を、残土処理場から他事業への利用に変更したことによる減(-0.9億円) ・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(0.3億円) 			
完成予定年度	令和2年度	令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者が死亡し、相続人が増加したため相続登記までに時間を要し、事業期間の3年延長が必要となった。 			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により土石流が発生した場合、下流域の人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

再評価調書

NO. 8

事業名	海岸環境整備事業		事業区間	和歌山県高浜町 和歌山～事代		
事業目的						
<p>和歌山県高浜町 和歌山地区は、高浜町東部に位置し、安全や環境保全などの基準を満たした優れたビーチなどに与えられる国際環境認証である「ブルーフラッグ」を平成28年4月にアジアで初めて取得した若狭和歌山海水浴場を有している地区で、令和2年まで5年連続で取得し続けている。そのため、関西・中京方面を中心に年間約16万人の海水浴客が訪れる県内有数の観光地である。</p> <p>平成29年度および平成30年度には、冬季風浪により砂浜が侵食を受け背後の自転車道に被害が生じるなど、海岸の侵食傾向が明らかであり、このままでは背後の住宅地まで被害が及ぶ恐れがある。このため、侵食対策として離岸堤、突堤の整備や養浜を推進する。</p>						
全体事業内容						
人工海浜 430,000m ³ 、離岸堤 500m、突堤 2基、突堤(改良) 11基、護岸 25m						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成9年度	-	平成9年度	令和8年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額(R2年度まで)	進捗率(R2末)	残事業費(R3以降残額)	備考
予算額		3,711,700	1,891,153	51.0%	1,820,547	
財源内訳	国庫	1,237,233	630,384		606,849	
	県他	2,474,467	1,260,769		1,213,698	
費用対効果		2.18(総便益98.4億円 総費用45.2億円)				
事業の進捗状況	R2までの状況	人工海浜は計画43万m ³ に対し34万m ³ 、離岸堤(潜堤)は計画500mに対し178m、突堤は計画2基に対して1基、突堤(改良)は計画11基に対し7基、護岸は計画25mに対し25m完成している。				
	R3以降残事業	離岸堤(潜堤)(322m)を完成させ、引き続き突堤整備を行う。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	34.6億円	37.1億円	・社会経済情勢の変化による労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増			
完成予定年度	令和8年度	令和8年度	・変更なし			
事業を休止した場合の影響						
高波浪時に越波被害が発生し、住民生活に多大な影響を及ぼす恐れがある。						
備考						

再評価調書

NO. 9

事業名	道路改良事業		事業区間	主要地方道 清水美山線 福井市大土呂町～半田町		
事業目的						
<p>主要地方道清水美山線は、旧清水町から福井市南部の市街地を経て旧美山町に至る主要幹線道路である。しかしながら、JR北陸本線の踏切部(半田踏切)を含めた前後区間は、幅員狭小で線形不良のため、円滑な交通のネックとなっている。</p> <p>当該箇所の整備により、踏切部を立体交差化し、併せて前後区間の改良を行うことにより、歩行者および車両の安全で円滑な交通の確保を図るものである。</p>						
全体事業内容						
全体延長 L=1,300m、幅員 W=10.25m(車道幅員6.5m)、踏切立体交差 1箇所						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成19年度	平成19年度	平成21年度	令和5年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R2年度まで)	進捗率 (R2末)	残事業費 (R3以降残額)	備考
予 算 額		7,400,000	5,267,333	71.2%	2,132,667	
財 源 内 訳	国 庫	4,090,848	2,906,711		1,184,137	
	県 他	3,309,152	2,360,622		948,530	
費用対効果		1.04(総便益87.2億円 総費用83.8億円)				
事業の進捗状況	R2までの状況	一般部は、平成26年度に半田町側の0.5km区間、令和元年度に大土呂町側の0.3km区間を供用開始。立体交差部は、平成27年度から工事に着手し、令和2年度にボックス部が完成。				
	R3以降残事業	残る用地買収や立体交差部等の工事を進め、令和4年度に立体交差部の供用開始および踏切除却を行い、令和5年度に事業区間全線の供用開始を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	57.0億円	74.0億円	<ul style="list-style-type: none"> 掘削残土が軟弱で工事間の流用ができなくなり、処分場への搬出となったことによる増(2.2億円) 地下水位が高く、仮設工(土留工)を切梁式からアンカー式に変更したことによる増(10.0億円) 社会経済情勢の変化による労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(4.8億円) 			
完成予定年度	令和4年度	令和5年度	・用地交渉に時間を要したため、事業期間の1年延長が必要となった。			
事業を休止した場合の影響						
<p>福井市南部における東西の道路ネットワークが形成されず、地域の交流促進が妨げられる。 交通のネックとなっている半田踏切を除却できない。 通学路に歩道が設置できず、歩行者の安全性が確保できない。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 10

事業名	交通安全施設等整備事業		事業区間	主要地方道 福井加賀線 坂井市春江町針原		
事業目的						
<p>主要地方道福井加賀線は、福井市を起点とし石川県加賀市に至る主要幹線道路であり、坂井市においても骨格的な道路である。特に、当事業箇所周辺は福井市のベッドタウンとして人口流入が進んでいるなど、自動車交通量が多く、当該道路の需要は非常に高い。また、当事業区間は春江西小学校および春江中学校の通学路であり、幼稚園、公民館など地域住民が利用する施設への連絡路にもなっていることから、歩行者等の交通量も非常に多い。ところが、西側については歩道が未整備であるため、特に朝夕の通勤・通学時は、歩行者等が自動車交通と交錯して非常に危険な状況となっている。平成26年度には学校関係者、警察、道路管理者共同で点検を行い、対策が必要な箇所として通学路交通安全プログラムにも位置づけられている。このことから、歩行者等の安全を確保するため、歩道整備を行うものである。</p>						
全体事業内容						
全体延長L=690m 歩道工 L=690m、W=3.5m、 丈量測量 1式、物件調査 1式、 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成29年度	平成30年度	平成30年度	令和6年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R2年度まで)	進捗率 (R2末)	残事業費 (R3以降残額)	備考
予 算 額		735,000	460,914	62.7%	274,086	
財 源 内 訳	国 庫	401,146	248,963		152,183	
	県 他	333,854	211,951		121,903	
費用対効果		—				
事業の進捗状況	R2までの状況	これまでに、用地測量、物件調査や用地買収を進めており、用地買収済箇所から工事に着手。				
	R3以降残事業	残る用地買収や歩道整備工事を進め、令和6年度の完成を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	7.4億円	7.4億円	・変更なし			
完成予定年度	令和3年度	令和6年度	・補償額や代替地、再築移転先の選定について、まともらず用地交渉が難航している物件があり、事業期間の3年延長が必要となった。			
事業を休止した場合の影響						
通学路に歩道が設置できず、児童や一般歩行者の安全性が確保ができない						
備 考						

再評価調書

NO. 11

事業名	砂防事業		事業区間	永平寺川支川 吉田郡永平寺町市野々		
事業目的						
<p>永平寺川支川は、人家14戸、国道364号、災害時要援護者関連施設である南幼稚園および1次避難所である南公民館を保全対象に含む土石流危険渓流である。</p> <p>平成16年7月の豪雨により土砂が流出し、下流域の道路等に被害が発生した。現在も溪床には不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨時には土石流が発生する恐れがあるため、砂防堰堤2基と溪流保全工を整備することにより、下流域の住民の生命と財産を保全する必要がある。</p>						
全体事業内容						
堰堤工 2基 溪流保全工 750m 調査測量設計 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	令和4年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R2年度まで)	進捗率 (R2末)	残事業費 (R3以降残額)	備考
予 算 額		1,001,000	775,067	77.4%	225,933	
財 源 内 訳	国 庫	481,952	374,365	/	107,587	
	県 他	519,048	400,702		118,346	
費用対効果		1.10（総便益16.39億円 総費用14.89億円）				
事業の進捗状況	R2までの状況	堰堤2基および溪流保全工445mが完成				
	R3以降残事業	残る溪流保全工305mを完成させ、人家14戸と国道364号などの公共施設を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	7.8億円	10.0億円	<ul style="list-style-type: none"> ・現地掘削の結果、当初の想定より伐採木根の処分量が増えたことによる増(0.3億円) ・土質が粘性土であったため、残土の処分方法を他事業への利用から残土処分場に変更したことによる増(1.3億円) ・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(0.6億円) 			
完成予定年度	令和2年度	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・大型車両の通行による周辺への騒音や振動を抑制するために、1溪流ずつの施工としたことにより、事業期間の2年延長が必要となった。 			
事業を休止した場合の影響						
<p>今後の豪雨等により土石流が発生した場合、下流域の人家等に多大な被害が生じる恐れがある。</p>						
備 考						